観音寺市の行った地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の 規定に基づき国土調査の成果として認証したので、次のとおり公告する。

令和7年10月30日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 調査を行った時期 令和5年度から令和6年度まで
- 2 成果の名称
- (1) 観音寺市地籍図
- (2) 観音寺市地籍簿
- 3 調査を行った地域 新田町及び原町の各一部
- 4 認証年月日令和7年10月30日